

一般社団法人日本ゴールボール協会

強化指定選手選考規程

2017年4月1日 施行

2020年8月2日 改定

2026年3月7日 改定

～目的～

一般社団法人日本ゴールボール協会は、日本代表チームを編成し、I F（国際競技団体）等が主催する国際大会へ選手を派遣する。そして、パラリンピック大会金メダル獲得を最大の目標と定め、各種国際大会において成績・成果を示すことによって、国と国民に対する感謝の意を表し、広くその期待に応え励みとなるよう取り組む。

この目的に沿って、国際舞台で闘う志ある優秀・有望な選手を強化指定選手、強化育成選手、ユース強化選手（以下「強化指定選手」という）とし、強化計画に基づき、経済的な支援を行い、強化指導を施し、選手個々の競技活動を支援することによって日本代表チームの強化を図る。

※強化指定選手は、以下の規定に従い厳正に選考する。

～選考手順～

- ① 国内で開催の各大会、地域練習会、発掘事業、直接エントリー、トライアウト等において、世界に通じる競技力を有し、優秀な成績を収めるか、もしくは将来性が見込まれる素質・資質を示した選手に対し、強化委員会より強化指定選手選考合宿に招へいする。
- ② 選手は、選考合宿において、監督・ヘッドコーチが描くビジョンを元に、各強化スタッフが技術及び能力を判断し、評価を受ける。選考委員会は、強化委員によって編成され、強化指定選手Aランク、Bランク、C1ランク、C2ランク、Dランク、Eランクとして推薦し、理事会の承認を得るものとする。（ランクの基準については別表参照）
- ③ 自己の意志によって、“日本代表”としての責任を背負い、世界と戦う覚悟があると約束できる選手は、強化選手スタッフ「誓約書」にサインする。
- ④ 年度末（1月から3月期間）に次年度の強化指定選手を選考し認定する。ただし、発掘選手など、年度途中に追加選考された選手は、同じく選考委員会の推薦に基づき理事会が承認する。
- ⑤ 強化指定選手としての競技力の著しい向上が認められる者、意志・競技力に著しい低下が認められる者、誓約書に反する行為が認められる者は、強化委員会の判断と理事会の承認によって、年度途中での強化指定選手ランクの変更・取消しを行うことができる。
- ⑥ 主要国際大会（パラリンピック・世界選手権・IBSA World Games・地域大陸予選）には、強化指定選手Aランク、Bランクから選考し、理事会の承認を得て派遣する。ただし、ユース大会には、年齢制限を満たした選手を強化指定全ランクから選考し、理事会の承認を得て派遣する。

別表)

日本代表強化指定ランク基準

カテゴリー	ランク	基準
トップカテゴリー	A	諸外国と対等またはそれ以上に戦える能力を有する者
	B	国内トップレベルで、国際基準と照らし合わせると更なる強化が求められる者
	C1	国内トップレベルであるが、国際水準には達していない者
次世代カテゴリー	C2	国内レベルであり、継続的強化により国際水準になりうる者
	D	国内レベルであるが、次世代強化指定選手の対象となる者
	E	継続的強化により国内水準となりうる者